

2020年基準改定について①

- ・消費者物価指数の基準年を、2021年8月より2015年から2020年に改定
- ・大阪府ホームページに掲載の過去のデータを新指数（2020年＝100）に切替え

【参考：基準改定の主な内容（全国）】

基準年の改定

- ☞消費構造の変化に合わせ、5年ごとに基準年（指数を100とする年）を改定（2015年→2020年）

品目の改定

- ☞消費の重要度の変化に応じて品目を改定（585品目→582品目（注1））

追加品目	シリアル、宅配水、ドライレコーダー、カット野菜、葬儀料 など（計30品目）
------	---------------------------------------

廃止品目	にがうり、固定電話機、ビデオカメラ、辞書、幼稚園保育料 など（計28品目）
------	---------------------------------------

ウェイトの改定

- ☞品目別ウェイト（消費支出全体に占める各品目の支出割合）を更新（2015年から2020年（注2））

ウェイト増加品目	携帯電話通信料、ルームエアコン、マスク など
----------	------------------------

ウェイト減少品目	外食、外国パック旅行費、ゴルフプレー料金 など
----------	-------------------------

算式の改定

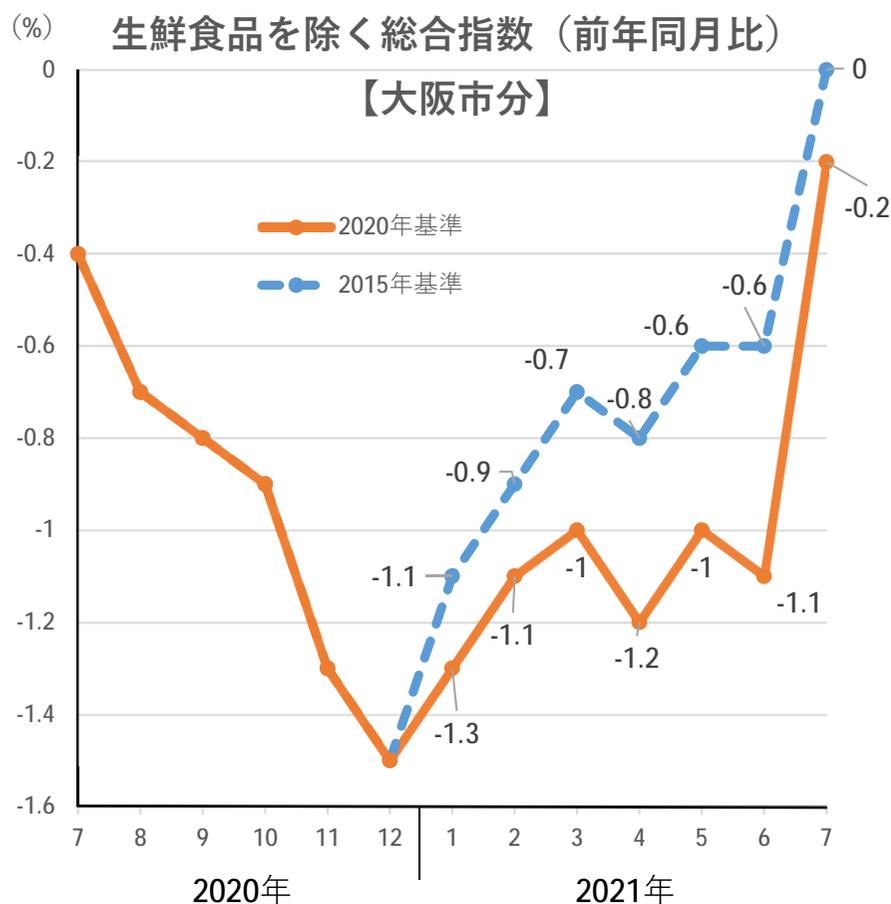
- ☞多様な料金体系からなる品目について、算入するモデルケース（典型的な利用パターン）等を改定

注1) 統合品目(10品目→5品目)あり

注2) 新型コロナウイルス感染症による急激な変化を緩和するため、2019年・2020年の平均消費支出を用いて作成

2020年基準改定について②

- ・ 基準改定の結果、大阪市の**生鮮食品を除く総合指数**は前年同月比で**下方改定**
- ・ 下方改定の主な要因は、携帯電話通信料のウェイトの変更、基準年変更、指数作成方法の変更など



下方改定要因

☞ 低廉な料金プランの提供開始によって
値下がりした携帯電話通信料などにより
下方改定に寄与

※ウェイトの変更、基準年変更、指数作成方法
の変更が主要因

指数作成方法の変更について

旧モデル
ケース

事業者別に**9パターン**の利用モデルケース
= 通信量(低・中・高)×通話時間(低・中・高)



より実態を反映できるようパターン区分を改定

新モデル
ケース

事業者別に**8パターン**の利用モデルケース
= 通信量(低・中1・中2・高)×通話時間(低・高)